



北中城村告示第 13 号

簡易公募型プロポーザル方式に係る手順開始の告示

簡易公募型プロポーザル方式について、次のとおり公告する。

平成 27 年 3 月 16 日

北中城村長 新垣 邦男



1. 業務概要

- (1) 業務名 平成 27 年度 アワセゴルフ場周辺まちづくり基本計画策定業務
- (2) 業務内容 アワセゴルフ場跡地及びライカム・ローワ地区に近接する当村島袋地区は、米軍基地に近接していたため整備ができず老朽化した住宅が細街路で連接された状況となっている。本業務は、このような地区の再開発を目的に跡地利用の進むアワセゴルフ場跡地と一体として観光交流の拠点となるような計画を策定することを目的とする。
- (3) 主な業務概要
 - ・ アワセゴルフ場跡地開発の影響調査
 - ・ 周辺状況を踏まえたまちづくりを進める為の方策の検討
 - ・ 関係者の合意形成に向けた支援
- (4) 履行期間 契約締結の翌日から 平成 28 年 2 月を予定している。

2. 参加表明書提出者に要求される資格

- (1) 単体企業
 - ・ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - ・ 会社更生法、民事再生法に基づき更生又は再生手続きを行っていない法人あること。
 - ・ 国税、地方税を完納している者（法人等又はその代表者の適用）であること。
 - ・ 暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者でないこと。
 - ・ 北中城村建設工事等入札参加指名停止要綱による指名停止を受けていない者であること。
 - ・ 北中城村平成 27-28 年度入札参加資格審査を受けている者であること。
(契約時までを受けていること。)
- (2) 設計共同体
 - ・ 単体企業に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であること。

3. 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 参加表明者の経験及び能力
- (2) 配置予定管理技術者の経験及び能力
- (3) 当該業務の実施体制

4. 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 配置予定の管理技術者の経験及び能力
- (2) 業務の実施方針、実施フロー、工程表その他業務の理解度、実施手順及び工程表の妥当性
- (3) 評価テーマに関する技術提案

5. 手続等

- (1) 担当部局

〒901-2392

沖縄県中頭郡北中城村字喜舎場4 2 6 番地2

北中城村役場 建設課 都市計画係 平田・城間

電 話：098-935-2233 (内 404・406)

F A X：098-935-5536

電子メール：s-hirata@vill.kitanakagusuku.lg.jp

atsusi-s@vill.kitanakagusuku.lg.jp

- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

説明書は、以下の交付場所で交付する。

交付期間：平成27年3月16日(月)から平成27年4月3日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日等(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91条)第1条に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。))を除く毎日、8時30分から17時15分までとする。

入手方法：事前に連絡のうえ、交付場所で直接受け取る。または郵送を希望する者には郵送、メール送付を希望する者にはPDFでメール送信する。なお、希望する者には様式集のみ電子データにてメール送信する。

交付場所：5.(1)と同じ。

- (3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成27年4月3日(金)17時15分(必 着)

提出場所：上記(1)担当部局と同じ。

提出方法：持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)

- (4) 技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成27年4月30日(木)17時15分(必 着)

提出場所：上記(1)担当部局と同じ。

提出方法：持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)

6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 詳細は、説明書による。
- (3) 本業務に係る契約締結は、当該業務に係る予算が示達されることを条件とするものである。